

平成22年版まるわかり宅建(3192)
【法改正による修正箇所のお知らせ】

平成22年6月16日
株式会社住宅新報社 法律・資格図書編集
TEL:03-3504-0361

【法改正による修正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。なお、今年度試験は、平成22年4月1日現在施行の法令等により出題されます。また、試験は平成22年10月17日(日)に実施されます。

ページ・位置	改正前	改正後
P289 欄外下15行目	500万円	1,500 万円
P289 下6,7行目	2,500万円+住宅取得等資金 特別控除	2,500万円